

令和4年度第3回秋田市行政改革市民委員会 議事録

- 1 日時：令和4年12月16日（金）
- 2 時間：午前9時30分～午前11時
- 3 会場：4階 会議兼応接室
- 4 出席者
 - (1) 出席者
工藤留美委員、境田未希委員、佐藤郁子委員、高橋慶委員、福田廣美委員
 - (2) 欠席者
石黒尚哉委員、熊谷嘉隆委員、水澤聡委員
 - (3) 秋田市
伊藤総務部長、佐々木総務部次長、青木総務課長、羽柴総務課長補佐、伊藤副参事、松橋主査、佐藤主任、畠山主任
- 5 案件
第8次秋田市行政改革大綱案
事務局が説明を行い、意見交換を行った。
主な内容は以下のとおり。（委：委員発言／市：市側発言）

| | |
|---|--|
| 委 | マイナンバーカードの取得が進んでいるようだが、実際に近所の高齢の方から聞いた話として、マイナポイントが付くのでマイナンバーカードを作ったはいいが、自分一人ではそのカードは使えない。住民票を取得するにあたり、わざわざ市役所に来なくともコンビニで取得できるといっても機械の操作がわからず使いこなせていないという話を聞く。 |
| 市 | 本市のマイナンバーカードの交付状況は全国平均に比べると高くなっており、伸びている。取得後にマイナポイントを申請することとなるが、やはりご自身だけではなかなか申請できない方もいることから、市民の座に特設の窓口を設け、サポートするような体制をとっている。マイナポイントの申請の締め切りも迫っており窓口が混雑しているが、混雑を解消しながら申請者に寄り添うような形でサポートを進めていくよう体制を整えている。取得後の利用についても、今後さらに利用促進のために方策を打っていかねばならないと考えている。市民生活部とデジタル化推進本部で連携し、市民向けや町内会向けのデジタルデバインド対策を検討していると伺っており、新たな取組として実施計画に取り入れながら進めていきたい。 |
| 委 | マイナンバーカードの取得率は伸びているが、マイナポイントを得るために取得しているという認識でいる。このポイントはどのような形でどのように使われたという実績は分かるか。 |

市 この場では回答を持ち合わせていないため、後日議事録の送付に併せてお答えする。

委 大綱案にもあったが、高齢者向けのスマホ活用方法やマイナンバーカードの取得方法、講座も開催されており、ありがたいことだが、どうしても覚えられない、どうしてもスマホを持つ気がないという方が多い現状であり、その全員をIT化するというのはとても難しいと思う。できない方に関しては、もっと周りの人間や町内会など共助によるサポートを信頼した方がよいと考える。置き去りにするわけではなく、取得や利用にこだわっているとなかなか先に進まないような状況も感じていることから、時間を割くわけにはいかない現状だなというふうに、各論を見て感じている。

市 マイナンバーカードはスマートフォンと一緒に使っていくことでいろいろなメリットが出てくると思う。現在スマートフォンが使えない高齢の方が多いため、市でもスマートフォン教室を開催していくが、保険証など、マイナンバーカードとの連携も進んでいることから、スマートフォンの使い方を知ることですます便利になっていくと考える。

委 自分もマイナンバーカード取得後、実際にコンビニで印鑑証明を取ってみた。操作につまずきはしたが、店員に教えてもらおうと簡単に分かった。わざわざ天気の良い中、市役所に行って待つことなく、コンビニに行けばあっという間に取れた。そのためマイナンバーカードの便利さは十分感じている。今、秋田市だけではなく国全体が「デジタル化」と言っており、時代の進みに私達も少しずつついていかなければいけないのかなと思う。

市 役所の方もデジタルになかなか馴染めない方向けに対面でのサービスを継続している。また、民間の方も、キャッシュレスと現金と二つの窓口があるため、しばらくはそういう形で続いていくと思う。

委 こういう意見をたくさん集約できるのが今の秋田市の特徴だと思う。これから国全体で秋田と同様に少子化高齢化による問題が出てくる中で、秋田がいち早くその問題に直面するだろうから、その中で出てくる意見というのが、おそらく今後この国に対して強みになっていくのかなと思う。まずは市として意見を受け入れ、データとして集めておくというのが何より大事になってくる部分なのかなと思う。このデジタル化の問題についても、小さいからこそできる取組はたくさんある。今秋田市のエイジフレンドリーの取組も商店街と一緒に行うこ

とが増えてきており、市役所まで来て聞くよりも商店街の人が使い方を知っていれば商店街の人が教えることもできるわけで、そういう意味では外出機会の増加や共助の面でもプラスになっていくと思う。この大綱の中で一番求められるのは何に関してもどんどんやってみようというその精神やハードルの低さだと思う。

委 町内会の回覧で見た除雪のLINEを登録したが、情報発信以外の使い方をしてはどうか。除雪のコールセンターは混雑しているし、地域の状況を市へ知らせる上でも写真を添付して送るなど活用ができるのではないか。

委 LINEの活用はいいと思う。今月の広報では除雪に関してとても詳しく書いていた。去年がいかに苦情が多かったかを如実に表していると思う。

委 大綱案に記載はないが、歩行者ファーストについて意見がある。車を運転していて、夕方や夜間は暗いため人が見えない。気をつけていても暗いため見落としてしまう。特に、信号機のない横断歩道などは暗いと人がいるか分からず、見落としてしまいがちであり、バス停のようにボタンを押せば光る仕組みのような策を講じるのはどうか。また、歩行者ファーストではあるが、運転する人の立場に立って歩行者側も交通事故防止策を講じていくべきと考える。道路の横断に至っては大人よりも小学生の方が交通マナーをしっかりと守っている。交通マナーについては運転者側も歩行者側も互いに守っていかなければならない。

委 地域性の高い問題でもあると思う。東京の方が交通マナーはずいぶん上である。この問題については歩行者も意識を改めていかなければいけないと感じる。

委 これからの冬の時期、高校生などは自転車での通学を禁止されるが、高齢の方こそ、自転車に乗っている方がとても多い。自転車は歩道ではなく車道を通行するが、雪のある中道路の真ん中を、それも冬用のタイヤでもない自転車で往来している高齢の方が多いので、交通事故等防止のために策を講じてほしい。

委 雪道で車が渋滞しているときに、高齢の方が自転車乗っているという光景をよく見る。雪道で自転車を運転しないよう発信はできないのか。

委 交通事故防止という話では靴などの反射シールはとてもいいと思

う。自身も車の運転をやめて歩くようになれば、自分の身を守るためにもやらなければいけないと思う。

委 交通事故防止のため市の方でも広報に載せる等検討をお願いしたい。

市 大綱案には載っていないが、自転車の普及に伴い、今年の4月から保険加入を義務付けられるなど、環境が変わってきている中で、交通政策課においてもそういった周知啓発活動は行っているほか、市では交通安全計画を数年に一度見直している。冬の積雪時においても自転車に乗られる方が増えており、道路管理者にとっても心配だという話は前からある。まずは広報等に、冬期間の自転車の運転を控えるなど注意喚起を検討するよう伝える。

委 公園について、町内会がかなり関わっている部分だと思うので話すが、先日、1人の市民の意見により公園を廃止したというニュースが流れた。実際にここ20年ぐらい見ていると、段々と遊具の管理が大変になり、遊具が取り壊された後もボール遊びが禁止、自転車の乗り入れが禁止となるなど、段々と締め出しが感じられ、これが本当に公園と言えるのか。公園でトラブルが発生すると、行政や管理者の対応処理が大変なのは分かるが、少子化や高齢化、子育て支援と言葉では綺麗事を言っているが、実際に本当に町の中で子どもを育てていこうという意識がやはり薄いというか、形として表れていないのではないかと感じる。公園のテニスコートはフェンスで守られ大人たちが優雅にテニスをしている。その隣にはゲートボール場が柵に覆われてその人たちだけでできる。それに対しボールや自転車はそこだけでできる環境を整えてくれていない。これは明らかに、言葉としてきちんと伝えられる大人の見解は通るけれども、言葉で伝えられない子ども側の立場には何も立っていないということの表れではないか。例えばゲートボール場を使ってない時間帯にはそこでボール遊びができるとか自転車の練習ができるとか、お互いにただの締め出しではなく、どうしたらできるかというところを考えていく時期なのではないかなと思う。公園の管理というのは大変で、花壇の整備は市民の人たちが一生懸命やっているが、大体は高齢の方やリタイアした方がやっている。今の公園の使い方が進んでいくと、公園に対する愛着が子どもたちには育っていない。将来的にその公園で育っていない子どもたちがその管理を維持していくとは思えず、今から公園で育ってきたという思いや愛着が持てるような公園作りをしていった方がよいのではないかと思う。

委 これは年代によって考え方も違うと思う。公園は高齢者だけのもの

でも、若者だけのものでもないからこそ、みんなの意見を反映して、危ないからやめようではなく、危ないからどうするという考えが必要な時期になってきていると思う。

市 地域にある公園は、本来であれば地域の方々に話合いの上利用していただくことがベストではある。秋田市は都市公園の面積が、国が標準としている20平米を超えており、一定のストックはある状態になっている。今は国の方でも一定の面積を確保した上で、その公園をどのようにして使っていくかという過渡期にある。先進の自治体では街区公園の利用権限を地域に与えて管理をお願いしているというところもあるほか、首都圏で周りが商店街であれば、その都市公園の中に民間でレストランや売店を整備したりしている。民間の力が借りられるようなところであればそういった整備が進んでいくとは思う。財政状況は依然厳しく、遊具も簡単に更新できない状況にはあるが、市民の方の意見を踏まえながら公園の管理手法を検討していくこととなるが、委員からいただいた意見については公園の所管課に伝える。

委 市民に対して市が発信している大きなこととしては高齢者が住みやすい、高齢者にやさしいというのがメインの方に来ていると思う。それが段々、少子化の問題もあり、子どもたちが住みやすい、子どもを育てやすいまち作りというフレーズがどんどん出てきているのでそれに期待したい。子どもと育てる親が住みやすい秋田市作りをしてほしい。若い人が来ないことには活気は生まれない。

委 どう人口減少に歯止めをかけるかが一番の課題だと思う。秋田県は、毎年1万5000人減っている。人口減少の歯止めのためには、まず若い人が定着する魅力あるまち作りが必要であり、やはり賃金が問題だと思う。そのほか周りの自治体と比べて除雪の問題がある。

委 昨年は歩道の除雪が全く駄目で、障がい者にとって点字ブロックは何にも意味をなさなかったという意見が聞こえてきた。障がい者の方はわざわざ点字ブロックを融雪にしなくても、自分たちに一人ボランティアをつけてほしいという話まで出た。ボランティアをつけたら外に出て行けるからという話であり、秋田で障がい者や車椅子で動いている方は雪が降ると外には出歩けない。雪が私たちの生活にどれだけ支障をもたらしているかというのを痛感した話だった。

市 やはり秋田市は周辺の自治体のような流雪溝がなく、寄せた雪をすぐ路上からなくせるような環境にない。地域によっても違うし、特に最近の住宅地になると昔と違ってフェンスやブロック塀がなく、道路の雪を寄せるにしても全部間口という宅地が非常に多い。排雪に非常

にお金がかかる状態である。除雪機械を走らせるだけではそこまで大きな金額にはならないが、排雪を伴うと1回でも数億かかるため、なかなか厳しい状況である。

委 秋田市の場合は除雪をするタイミングが重要だと思う。必要な時に迅速にやってほしい。LINEで写真を送ってピンポイントで除雪してもらえればいいが。

委 例えば排雪に廃屋等の空いているスペースは活用できないのか。

市 住宅街にある空き地で地権者の了解を得れば、冬期間だけ地域住民用の堆雪場として利用させていただく代わりに、冬期間の固定資産税を減免するといった制度を設けている。そのほか、小型除雪機のシーズン貸しという制度も行っている。

委 取組11「公共交通に係る共同経営体の検討」について、買い物支援等やってくださるということで、高齢者が多くなって、そういうサービスはとてもありがたいなと思っている。本当に秋田に活気があってみんなが暮らしやすくなるためには、公共交通サービスとして大学や病院、デパート、スーパーなどそういう人が集まるところに寄るような、不便のないような交通網にしていなければいいと思う。また、大学生が市街地に遊びに来たりする際も、バスの最終便があまりにも早すぎるため若い人たちには不便であるほか、夜道を徒歩で帰ることへの不安もあることから、公共的なサービスとして提供してもよいのではないかと思った。

市 この取組については、現在コンサルタントを入れて基本方針を策定しているところである。その方針に基づき、例えばタクシー会社とバスの運行会社、行政との連携や、いろいろな経営の体制や交通網の整理をどうするかを今後決めていくこととなる。大綱の中では令和8年度までにどういう体制にするかを決めていくこととして、この取組を掲載している。また今年度からアキカを導入しているが、アキカの利用状況がデータとして分かるようになるので、そういうデータも使いながら交通網の整備を検討していく。

委 取組10「千秋公園への官民連携手法の活用検討」について、ちょうどミルハスまで「ぐるる」を伸ばしてくれてすごく利用がしやすくなった。千秋公園でこういった取組を進めていくのであれば、「ぐるる」を千秋公園の上まで伸ばすことが検討されてもいいのかなと思う。やはり公園までの坂が高齢になればなるほど登るのが困難になってきて、登った先でヒーヒー言いながらご飯を食べるかといえばなか

なか難しいところもある。そこを交通も含めて何か活性化に繋がることのできれば、よりいいのかなと思う。

委 今回追加になった取組64「業務へのドローンの活用」について、今まで高所に付いていたカメラを廃止し、代替として消防署にドローンを設置することでドローンを飛ばして見に行くというイメージでよいか。また、この取組について集約したという説明があったが、何が集約になるのか。取組自体が消防本部で一括で集約されるという意味の集約という認識でいいのか。

市 資料説明において使った集約という言葉については、元々それぞれ個別の取組であった①各消防署等へのドローン配置と②施設点検へのドローンの活用の取組を一つの取組として集約したという意味であり、ドローンの活用についてはそれぞれの所管課で進めていくこととなる。また、消防本部指令課のドローンの活用方法については、災害監視システムとして高所にカメラを設置して監視していたものを、そのシステムの廃止・撤去に合わせて代替としてドローンを配置し、災害活動支援等へ活用していくものである。

委 税金未払いの方が相当数おり、なかなかその回収ができない状況かと思う。回収に関しては市職員としてはとても難しいと思うが、元銀行員などエキスパート的な能力のある方に指導をしてもらう等できないものか。

市 未収金というのは相当額あるが、これについては特別の課を設けており、徴収する場合は国税徴収法の手続に則り対応しているほか、債権所管課の指導にもあたっている。

委 以上で案件は終了したが、委員、事務局から何かあるか。

市 大綱に関する今後の策定スケジュールについて、本日委員の皆様から頂いたご意見を踏まえ、1月には内容を確定し、市のホームページ等で公表する予定としている。

また、大綱確定後、各取組の年度計画である実施計画を3月に策定する予定としている。

市 以上をもって、本日の委員会を終了する。

(以上)